

東京都社会福祉協議会 非常勤職員募集
(地域福祉部権利擁護担当)

- 1 採用人数 1名
- 2 採用年月日 令和6年6月1日
- 3 契約期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日
- 4 契約の更新 業務の状況等により更新する場合があります。
(1) 契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、経営状況、従事している業務の状況、その他により判断します。
(2) 更新による雇用期間の上限は、採用時年度の翌々年度末日です。(=年度単位で2回まで更新の可能性あり)。
- 5 勤務場所 東京都社会福祉協議会 地域福祉部権利擁護担当
東京都新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ5階
- 6 業務内容 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)及び成年後見制度に関する相談業務、研修・会議の企画・運営、統計業務、その他事務
- 7 応募条件 社会福祉士または精神保健福祉士(必須)
*ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力・資料作成が支障なく行えること。
*電子メールの操作やインターネットによる情報検索等、インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行えること。
- 8 勤務日数等 月17日(勤務時間:9時00分～17時45分)
- 9 報 酬 日額13,000円
*賞与あり。通勤手当は別途支給(毎月末締切、翌月15日支払い)
- 10 休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、年末年始(12/29～1/3)、忌引休暇等
- 11 福利厚生等 法定通り加入(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災)、健康診断実施、ストレスチェック実施
- 12 時間外勤務 業務の状況により月5～10時間程度生じる場合があります。
- 13 応募方法 下記にお電話の上、履歴書、職務経歴書、資格を証する書類(登録証の複写可)を郵送してください。
- 14 選考方法 (1)一次選考
*書類審査(職務経歴、その他履歴書記載事項についての確認)
(2)二次選考
*口述考査(人物並びに職務経歴及び知識についての個別面接)
*一次選考合格者にご連絡の上、日時を調整します。面接所要時間は20分程度です。
- 15 提出書類の取扱 本会個人情報保護規程にもとづき、提出書類は本会採用選考のみに利用し、それ以外の目的で使用いたしません。なお、提出書類の返送はいたしませんのでご了承ください。
- 16 応募・問合せ先 〒162-8953 新宿区神楽河岸1-1
東京都社会福祉協議会 地域福祉部権利擁護担当(藤原・森)
電話 03(3268)1149